

情報公開制度の運用状況

1 公開請求件数

行政文書公開請求及び処理内容

(単位：件)

実施機関	請求 件数	取下 げ	文書 件数	処理内容					
				全部 公開	部分 公開	公開 拒否	不存 在	存否 不応答	
市長	危機管理課	1		4	4				
	企画戦略部	6	1	6	3	3		1	
	総務部	12	1	42	21	21		1	
	財務部	17		90	70	15	5		
	魅力創造部	2		1		1		1	
	こども部	1		11		1	10		
	健康スポーツ部	23		23	18	5		19	
	福祉部	6	2	6	4	2		2	
	環境部	2		7		7			
	都市デザイン部	3		13	10	3		1	
	都市マネジメント部	11	2	16	4	12		2	
	会計課								
小計	84	6	219	134	70	10	27		
教育委員会	12	3	39	34	5		1		
選挙管理委員会	1	1							
公平委員会									
監査委員									
農業委員会	1		1		1				
固定資産評価審査委員会									
管理者（管理者の権限を行う市長）	1		1	1					
実施機関合計	99	10	260	169	76	15	28		
議会	1		1	1					
土地開発公社									
総計	100	10	261	170	76	15	28		

※文書件数 … 全部公開 + 部分公開 + 公開拒否

2 公開請求者の内訳（議会、土地開発公社を含む。）

請求者の区分別件数及び実人数		
請求者の区分	件数	実人数
市内に住所を有する者	40	20
市内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体	3	3
市内に所在する固定資産の所有者	2	2
その他の者	55	25
合計	100	50

3 非公開とした決定の理由

	非公開理由	件数
第6条	個人情報（第1号）	18
	法人情報（第3号）	2
	事務執行情報（第5号）	3
	個人・法人情報（第1号・第3号）	5
	個人・事務執行情報（第1号・第5号）	1
	法人・事務執行情報（第3号・第5号）	2
	個人・法人・審議検討情報（第1号・第3号・第4号）	1
	個人・法人・事務執行情報（第1号・第3号・第5号）	3
合計	35	

4. 審査請求、諮問の状況

	審査請求 年月日	開示請求日 決定日 決定状況	開示請求件名	実施機関名	行政不服審査会	裁決年月日 及び 審査庁の裁決
					諮問年月日 答申年月日 答申の内容	
行政文書公開請求	令和6.8.29	令和6.7.2請求 令和6.8.7意見聴取 令和6.8.13意見申出 令和6.8.15部分公開	令和6年4月19日に公告をされました『橿原市市民課窓口等業務委託』公募型プロポーザル方式における最優秀選定者の提案書	橿原市長 (市民窓口課)	令和7年7月2日諮問 令和7年12月1日答申 本件審査請求は棄却すべきであるとの諮問に係る審査庁の判断は妥当である。	令和8年1月19日 審査請求を棄却する。
	令和7.3.31	令和7.3.3請求 令和7.3.14部分公開	橿原市ホームページ内に認可保育施設入所に係る事務処理誤りについてという記事が掲載されています。この件について、こども未来課職員(部長、副部長を含む)が入所誤りにより迷惑をかけた相手方を対応した記録全て	橿原市長 (こども未来課)	令和7年8月19日諮問	

※ 情報公開条例の規定に基づく審査請求に係る諮問案件に限ります。